

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	川西市物価高騰対策おこめ券配付事業	①市民1人あたり4,840円分のおこめ券(11枚1セット)を配付し、物価高騰が与える生活費の負担軽減を図る。 ②事務費(業務委託料等) ③総事業費63,380千円の内、59,785千円に交付金を充当 ④市民	R8.4	R8.12
2	④消費下支え等を通じた生活者支援	川西市物価高騰対策水道基本料金免除事業	①市内給水世帯・事業所(公共施設を除く)に対する水道基本料金の免除し、物価高騰による生活費の負担軽減を図るもの。 ②水道料金(R8.6～11月検計分) ③減免額:367,500千円(220,821件)、事務費:5,000千円の内、362,807千円に交付金を充当 ④市民及び事業所	R8.4	R8.12
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	令和8年度1学期の学校給食費の無償化	①食材料費高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するために、市立学校の給食費を1学期分無償化するもの。 ②給食費 ③83,824千円(小学校 9,767千円、中学校 73,955千円、特別支援学校 102千円)の内、81,648千円に交付金を充当 ④児童7,078名、生徒3,242名、生徒(特別支援)7名 ※当該事業には、教職員の給食費が含まれません。 ※給食費負担軽減交付金による支援を踏まえ、国/都道府県からの基準額に基づく支援額を超える部分に対して重点支援地方交付金を充当する。	R8.4	R8.7
4	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	川西市物価高騰対策障害福祉サービス事業所支援事業	①兵庫県が実施する物価高騰対策の支援対象から外れる障害福祉事業所(移動支援事業、訪問入浴サービス事業、日中一時支援事業及び地域活動支援センター事業)に対し、光熱費や食糧費等の上昇分を支援するもの。 ②障害福祉サービス事業所の経費(人件費除く) ③58,800円(物価上昇分を加味した1事業所あたりの年間給付額見込)×34事業所=1,999,200円≒2,000千円の内、1,946千円に交付金を充当 ④障害福祉サービス事業所(34事業所)	R8.4	R8.9